

署受付 税印		平成 年月日		所 管	業種目	概況書	要 否	別 表等	※ 白色申告		一連番号	
		税務署長殿			事業種目				整理番号			
納税地		電話()			期末現在の資本の金額又は出資金額	円			事業年度(至)		年 月 日	
(フリガナ)									売上金額		売 上 十 億 百 万	
法人名					同非区分	同族会社	非同族の同族会社	非同族会社	申告年月日		申告区分 序指定 局指定 指導等区分	
(フリガナ)					経理責任者自署押印				通信日付印 確認印		省略 年月日	
代表者自署押印					旧納税地及び旧法人名等				年月日		高齢者年月日	
代表者住所					添付書類	貸借対照表、損益計算書、損益金処分表、勘定科目内訳明細書、組織再編に係る実効書等の写し 組織再編に係る移転資産等の明細書			別送付表要否		年月日	

平成 □□ 年 □□ 月 □□ 日

別送付表要否 否

事業年度分の
申告書

(中間申告の場合 平成 年月日)
(の計算期間 平成 年月日)

税理士法第30条の書面提出有 税理士法第33条の2の書面提出有

所得金額又は欠損金額 (別表四「39の①」)	1	十 億	百 万	千	円	この申告による還付金額	所得税額等の還付金額 (46)	16	十 億	百 万	千	円
法人税額 (36) 又は(37)	2					中間納付額 (14)-(13)	17					
法人税額の特別控除税額 (別表六(一)「1」+別表六(二)「1」+別表六(三)「1」+別表六(四)「1」+別表六(五)「1」+別表六(六)「1」+別表六(七)「1」+別表六(八)「1」+別表六(九)「1」+別表六(十)「1」+別表六(十一)「1」+別表六(十二)「1」+別表六(十三)「1」+別表六(十四)「1」+別表六(十五)「1」+別表六(十六)「1」+別表六(十七)「1」+別表六(十八)「1」+別表六(十九)「1」+別表六(二十)「1」+別表六(二十一)「1」+別表六(二十二)「1」+別表六(二十三)「1」+別表六(二十四)「1」+別表六(二十五)「1」+別表六(二十六)「1」+別表六(二十七)「1」+別表六(二十八)「1」+別表六(二十九)「1」+別表六(三十)「1」)	3				外							
差引法人税額 (2)-(3)	4					欠損金の繰戻しによる還付請求税額	18					
リース特別控除取扱税額 (別表六(一)「2」+別表六(二)「2」+別表六(三)「2」+別表六(四)「2」+別表六(五)「2」+別表六(六)「2」+別表六(七)「2」+別表六(八)「2」+別表六(九)「2」+別表六(十)「2」+別表六(十一)「2」+別表六(十二)「2」+別表六(十三)「2」+別表六(十四)「2」+別表六(十五)「2」+別表六(十六)「2」+別表六(十七)「2」+別表六(十八)「2」+別表六(十九)「2」+別表六(二十)「2」+別表六(二十一)「2」+別表六(二十二)「2」+別表六(二十三)「2」+別表六(二十四)「2」+別表六(二十五)「2」+別表六(二十六)「2」+別表六(二十七)「2」+別表六(二十八)「2」+別表六(二十九)「2」+別表六(三十)「2」)	5				外							
土地利益譲渡金	6			0	0	計 (16)+(17)+(18)	19					
同上に対する税額 (38)+(39)+(40)+(41)	7					この申告が修正申告である場合の申告前での還付金額	所得金額又は欠損金額 (20)	20				
課税留保金額 (別表三(一)「28」)	8			0	0	課税土地譲渡利益金額 (21)	21					
同上に対する税額 (別表三(一)「36」)	9				0	課税留保金額 (22)	22					
法人税額計 (4)+(5)+(7)+(9)	10					法人税額 (23)	23					
仮設経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額	11					外						
控除税額 ((10)-(11))と(4)のうち少ない金額)	12					この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額((15)-(23))若しくは((15)+(24)又は(24)-(19))	25					
差引所得に対する法人税額 (10)-(11)-(12)	13			0	0	欠損金又は災害損失金等の当期控除額 (別表七「2の計」及び「20」)	26					
中間申告分の法人税額	14			0	0	翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金 (別表七「3の合計」)	27					
差引確定申告の場合はその法人税額 (税額とし、マイナスの場合は(17)へ記入) (13)-(14)	15			0	0	この正の申告場合の翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金等の当期控除額 が前の申告場合の正の申告場合の翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金等の当期控除額	28					
法人税額の 中 小 法 人 の 場 合 の 計 算 <small>本表六(他項)</small>	30			0	0	29						
(1)の金額又は800万円× $\frac{1}{12}$ 相当額のうち少ない金額 (1)のうち年800万円 相当額を超える金額 (1)-(30)	31			0	0	(30)の 22% 相当額	34					
所得金額 (1) (30)+(31)	32			0	0	(31)の 30% 相当額	35					
本表六(他項) 所得金額 (1)	33			0	0	法人税額 (34)+(35)	36					
土地譲渡税額 (別表三(二)「27」)	38			0		法人税額 (33)の 30% 相当額	37					
同上 (別表三(二)の二)「28」)	39			0		土税地額の 譲内 渡証	土地譲渡税額 (別表三(三)「23」)	40				
所得税の額等 (別表六(一)「23の計」+別表六(一)「6以外」)	42					同上 (別表三(四)「15」)	41					
外國税額 (別表六(二)「19」)	43					中間配当の金額	47					
計 (42)+(43)	44					利益の配当(剩余金の分配)の金額 (中間配当の金額を除く。)	48					
控除した金額 (12)	45					利益又は剩余金処分による賞与の額	49					
控除しなかった金額 (44)-(45)	46					還する銀行 支店 預金 郵便局 口座 番号 貯金記号番号 (都便貯金振込の場合は)						
中間配当の 効力発生の日	平成 年 月 日	決 算 確 定 の 日	平成 年 月 日			※ 税務署処理欄						